

第15回 政策評価に関する有識者会議 福祉・年金WGにおけるご意見等への対応状況

総数:	29	【A】対応	11	37.9%
		【B】今後検討、引き続き検討	12	41.4%
		【C】対応困難	1	3.4%
		【D】事実関係の照会等	5	17.2%

【A】対応

類型	施策番号	項目数	主な対応内容
A1	令和6年度事前分析表で対応予定	9	新たな指標の設定、達成目標の設定等
A2	その他	2	制度的対応、運用改善等

【B】今後検討、引き続き検討	12
【C】対応困難	1
【D】事実関係の照会、見解を問うもの等	5

※ 1つの意見が複数の検討に派生した項目等があることから意見の数と対応状況の総数は一致していない。

第15回 政策評価に関する有識者会議WGにおけるご意見等への対応状況

番号	委員名	施策目標	意見等箇所	意見等内容	WG開催後の対応状況	
					対応区分	具体的な対応状況
第15回政策評価に関する有識者会議WGにおけるご意見等への対応状況						
福祉・年金WG						
1	菊池委員	Ⅶ－１－２	全体(課題・達成目標・指標の設定)	・ せっかく現状分析を複数観点から行ったにもかかわらず、課題や達成目標が1つに収れん・抽象化された結果、測定指標が少し就労に偏ってしまっている。現状を複数観点から把握し、それぞれについてどういった課題があるかを導き、更にそこから、具体化された達成目標を幾つかたて、各達成目標を追求していく中で大きな意味の政策目標として達成されていく、という形であるべきなので、(課題や達成目標、指標の設定について)工夫の余地があるのではないか。	対応	御指摘を踏まえ、全体の見直しを行い、課題や達成目標を追加した。
2	菊池委員	Ⅶ－１－２	全体(目標値の設定)	・ 政策評価は、行政機関が自ら評価をしていく中で、所管政策は一体何をを目指しているのか、それがどの程度達成できているのかを確認して政策の発展につなげていくことができるという、前向きな作業ツールとなり得る基盤に意味合いがある。 目標値の置き方(過去の実績値を踏まえ、目標値を修正するか、段階的な設定とするか等)では、どのような考え方の下に当該目標値としたか、施策の実現にあたってのプロセスをどう考えるかという所管課の哲学が反映されていることが政策評価の意義であり、そういった観点から、政策評価を活用いただきたい。	対応	課題や達成目標の追加に合わせ、現行の測定指標についても、目標値の設定を含め見直した。
3	藤森委員	Ⅶ－１－２	測定指標1	・ 測定指標1(自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数)については、令和5・6年度の目標値は40万件だが、これまでの実績値(令和3年度は目標値25万件に対して実績値55万件)を踏まえ、これが続くということを前提にすると目標値を超える可能性があるため、もう少し高い目標にするべきではないか。	/	全体の見直しに合わせて、当初の測定指標についても見直した。相談の中には、情報提供のみで終了する場合もあることから、包括的な支援を提供するという目標を踏まえ、当該指標については参考指標とする。
4	藤森委員	Ⅶ－１－２	測定指標2・4	・ 測定指標2(自立支援のためのプラン作成件数の割合)と測定指標4(就労支援プラン対象者のうち就労した者及び就労による収入が増加した者の割合)については、各年度の目標値が一律かつ過去の実績値と乖離している(測定指標2では令和3年度の目標値は50%で実績値が26%)ところ、もう少し段階を追った目標値の設定をするべきではないか。		対応
5	平野委員	Ⅶ－１－２	測定指標3・4	・ できるだけ就労支援の割合が増えることが全体の困窮の事業を推進していく重要な鍵になると考えており、コロナの影響で就労支援対象者数(測定指標3では分子、測定指標4では分母)が一気に増加したが、比率の問題を明らかにしておく上でも、実数の変化は大事であるため、就労支援の実数をカウントしていく方法も一つと考えるがいかがか。	対応	全体の見直しに合わせて、当初の測定指標についても見直した。測定指標3については、見直し後の測定指標2の内数でもあることから参考指標とし、実数を記載した。測定指標4については、選定理由欄に各年度の分母・分子を記載する。

6	平野委員	VII－１－２	測定指標6	・ ステップアップ率(測定指標6)については、非常に重要な指標であるが、実際に細かく指標の取り方を見ると、元々のデータの取り方も含め課題が幾つかあるのではないかと感じており、厳密な指標の再検討を行う必要があるのではないかと。	対応	支援対象者の中には一般就労を目標としない者もいることから、一般就労に関係なく、自立に向けて改善が図られているかどうかを評価することも必要であると考えため、本指標自体はそのままとする。 一方で、自立相談支援機関においては、支援過程において定期的にサービスの提供状況を確認し、目標達成に向かっていくかなどを本人と一緒に確認することとしており、今後、改めて徹底することにより、データの取り方の精度を高めていきたい。 また、相談支援員養成研修では、具体的な相談事例を通して、包括的な相談受付からアセスメント、プラン作成、モニタリング、評価等の一連の支援プロセスを理解する内容を盛り込んでいるところ、人材育成に関する達成目標を追加するなどの見直しを行うことにより、本指標が機能するよう取り組んでまいりたい。
7	新保委員	VII－１－２	測定指標6	・ ステップアップ率について、このように変化をみていく指標は、ほかの自立支援関係制度にはないもので重要であり、指標の取り方の精度を高めていただきたい。		
8	岩崎委員	VII－１－２	測定指標7	・ 測定指標7(フォローアップ業務実施者のうちフォローアップ業務を終了した者の割合)の「フォローアップ業務を終了した者」については、(施設等に入って安定した生活を送っている人のほか、途中で支援を辞退した人も含まれているとのことだが、)本当の意味で「終了した」という人たちの数を区分けして出してもらえると、より事業の評価が分かりやすくなるため、できるだけ正確な数字を出していただきたい。	対応	・「本当の意味で終了した」ことを定義して数値を把握することは困難と考えるが、支援対象者の状況や経過等、支援に必要な情報を関係機関等へ引継ぎ、支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップ業務を終了していくことが、地域生活の継続や支援体制の充実につながることを踏まえ、新たな測定指標として「フォローアップ業務を終了した者のうち、支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップ業務を終了した者の割合」を追加した。 なお、支援対象者や関係機関と合意の上でフォローアップ業務を終了した人数は、令和3年度分から把握している。 ・他方、支援辞退であっても、関係機関から支援を受けたり、社会資源につながったりしている者も存在しており、必ずしも、フォローアップ業務の終了に当たって支援対象者や関係機関と合意が得られなければ、地域への定着につながっていないわけではないため、フォローアップ業務全体の実施状況が分かるよう測定指標7も維持している。
9	平野委員	VII－１－２	その他(指標の追加)	・ 生活困窮者支援は自治体ごとに特性がある事業であるため、自治体が自ら評価に取り組んでいる割合等について、必ずしもアウトカムではないが、そこが基盤になって運用が高まっていくためにも、今後、指標等に追加いただくとよいのではないかと。	対応困難	現状では、毎年度、自治体に調査を行う必要があり、御指摘の指標に設定することは直ちには困難と考える。 なお、令和5年度に実施した調査研究事業で、福祉事務所設置自治体(907自治体)にアンケートを行ったところ、回答があった560自治体のうち約6割で必須事業である自立相談支援事業の自己評価に取り組んでいることが分かった。
10	藤森委員	VII－１－２	その他(指標の追加)	・ 生活困窮者支援においては、就職など変化に結びつくのには時間を要するため、課題解決困難事例については、プロセス(継続して声をかけ続けること)自体を成果とみるような目標が必要であり、こうした継続して寄り添った支援を行うこと自体を評価として入れることはできないかと。	対応	全体の見直しを行い、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」といった制度の理念等を具現化できる人材を育成することを新たに達成目標として追加した。 例えば、相談支援員養成研修では、相談員に求められる基本姿勢や、支援にあたって押さえておくべき基本的な事項などを学んでもらう内容としているが、研修後の理解度について、今後、把握することし、それぞれの支援員が寄り添った支援を行えるよう取り組んでまいりたい。
11	新保委員	VII－１－２	その他(指標の追加)	・ 生活困窮者自立支援事業における新規相談者の相談内容で一番多いのが「収入・生活費のこと」で、続いて「家賃やローンの支払いのこと」であり、就労によって改善できることもあるが、例えば、家計改善支援事業の実施状況等に着目し、収入や生活の困り事、債務等の改善状況を見ていくことも、就労以外の指標として設定してはどうか。	対応	包括的な支援の提供にあたっては、本人の状況等に応じて様々な支援を組み合わせしており、それらの支援が相まって自立に向けた改善が図られているため、新たに参考指標として、「家計改善支援事業の利用有無による自立に向けての改善が見られた者の割合」を設定する。

12	菊池委員	VII－1－5	全体	・ 政策評価の意義の一つは、所管行政機関が、どういう考え方で、どこに力を入れ、何を推進しようとしているのかを発信することにより、こうした意義を踏まえ指標の設定等を検討いただきたい。子どもの自殺対策など、他省庁の所管との重なりがある場合でも、力を入れて推進している施策については、達成目標や測定指標として立てることが必要。	今後検討	厚生労働省がこどもの自殺対策として実施する事業の実施状況等について、測定指標として設定することを検討していきたい。
13	新保委員	VII－1－5	測定指標2	・ 地域自殺対策強化事業のうち幾つかの事業をピックアップし、それに取り組んでいる自治体数を参考として示すなど、取組内容がより具体的に分かるように記載いただきたい。	対応	地域自殺対策強化交付金を活用して自殺防止関連の相談窓口を設置する自治体数を参考指標として設定したい。
14	岩崎委員	VII－1－5	達成目標2	・ SNSや電話の相談事業においては、今、危機的状況にありサポートを求めSOSを出して相談している人達が、なぜメンタル不調や自殺念慮を抱くに至ったのかという、相談の本当の中身をきちんと聴き取れないと、緻密な分析や自殺予防につながらないのではないか。SNSや電話での相談は顔が見えない分、非常に高度な技術を要し難しいが、相談の数だけではなく、相談の質をもう少し上げることに取り組んでいただきたい。		(地域の相談員の資質の向上または定着に取り組む地方自治体に対して地域自殺対策強化交付金を活用した必要な支援を実施している)
15	岩崎委員	VII－1－5	達成目標2	・ 学校教育の中で、教員や保護者等に対し、メンタル不調の問題・対応について、十分に周知していただきたい。		(文部科学省等の関係省庁と連携してこどもの自殺対策緊急強化プランを踏まえて、こどもの自殺対策を推進している。文部科学省においては、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」による自殺リスク等の早期把握やSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実、SC・SSWの配置充実・SNS相談体制の整備等教育相談体制の充実を図っていると承知している。)
16	新保委員	VII－1－5	達成目標2	・ ゲートキーパー養成に関して、例えば養成講座の受講人数を評価指標にする取組はしないのか。	今後検討	ゲートキーパーの養成(養成研修を実施する自治体数等)について、測定指標とすることを検討していきたい。
17	平野委員	VII－1－5	参考指標7	・ SNSの相談事業を受託する各事業者がどのような形でどういう成果を捉えようとしているかを集約し、その中から共通したものを把握することにより、より施策を深く把握するための指標の検討に活かしてはどうか。	引き続き検討	各事業者の相談対応方法が多様であることから、それぞれの状況を把握しながら、共通する測定指標となり得るものがあるかを確認するとともに、また測定指標とすることが妥当であるかについて、引き続き検討していきたい。 例えば、つなぎ支援を実施した件数を測定指標にすることも考えられるが、相談の匿名性を確保していること、事業者によってはつなぐことよりも傾聴に重きを置く場合もあること等から、慎重に検討していく必要がある。
18	藤森委員	VII－1－5	その他	・ 小中高生の自殺者数が伸びている要因が一体何なのか実態を分析することにより、アウトプットの施策を目標にあげていくことができるのではないかな。		(こどもの自殺の要因分析については、こども家庭庁を中心に現在取り組んでいるところであり、今後、当該調査研究の進捗状況を踏まえて、厚生労働省として対応すべき施策があれば検討を行い、その上で、実施する施策について測定指標として適当かを検討していきたい。)
19	藤森委員	VII－1－5	その他	・ 自殺は長時間労働や孤独・孤立が要因となる場合もあるが、このような他の領域との連携により自殺を減らしていくことについてどのように考えているか。		(第4次自殺総合対策大綱に基づき、長時間労働や孤独・孤立等の課題について、関係部局・関係府省庁と連携して自殺対策を推進している。)

20	平野委員	Ⅷ－１－１	達成目標1	・ 一般的に、障害福祉計画は、3年間の目標値の立て方は増分主義で、前年度対比でどう数を増やしていくかという作り方になっており、例えば、地域移行については、その地域にその人が戻ってくるという人を具体的に想定しながら作成されているものではない。地域移行については、前回の実績評価で結果的に×がつき、しっかり要因分析をとの指摘がなされたところであり、地域移行という課題は、かなり広域的に捉え直す必要がある。ぜひもう少し、計画は増分主義的にマニュアル化されたものではなく、広域の都道府県が地域移行という問題をどのように捉えているかといった視点を導入し、その上で、何か地域移行を推進する要因を検討いただきたい。	今後検討	委員のご指摘の通り、この指標については地域移行の一側面を切り出したものとなっている。数値には現れない現場の事業者や自治体が行ってきた様々な取組や地域移行に関する課題を自治体がどのように捉えているか等を含めた指標とはどういったものかいいか、今後に向けて様々なご意見を参考にしつつ検討していきたい。
21	平野委員	Ⅷ－１－１	測定指標2	・ 施設からの地域移行の推進に、グループホームがどの程度効果を及ぼしているか分析し、今後の国からの政策誘導等について検討いただきたい。	今後検討	地域移行の推進に関しては、今後の障害者支援施設が担う役割や機能等に関して整理しつつ、グループホームに関する調査研究も実施することとしており、その結果も踏まえつつ、次の基本指針の策定に向けて引き続き検討を進めていく。
22	岩崎委員	Ⅷ－１－１	測定指標2	・ 施設からの地域移行はさほど伸びていない一方で、グループホームばかり増えていることに非常に大きな違和感を感じる。本来ならグループホームに入所せず支えられる人たちもグループホームに吸収されていく可能性が非常に高いのでは、また、障害のある人たちが地域でその人らしく暮らすことを保障できるようなグループホームの実践になっているのか、ということが心配。	今後検討	現状、グループホームへの移行自体が地域移行の対象としての指標となっており、各都道府県の障害者福祉計画の指標ともなっているが、グループホームから地域における一人暮らし等に向けた支援は推進していることから、次の基本指針の策定に向けて引き続き検討を進めていく。
23	岩崎委員	Ⅷ－１－１	達成目標1 測定指標2	・ グループホームから逆に地域に出ていかれたというような人数も、是非カウントしていただきたい。	今後検討	現行は、グループホームへの移行についても地域移行として定義しているところであるが、R6報酬改定で一人暮らしに向けた支援体制の加算を強化しており、それらの実績を適切な指標として設定出来るか引き続き検討を進めていく。
24	藤森委員	Ⅷ－１－１	達成目標1 測定指標4	・ 地域移行については、移行と地域や受け皿の整備状況をセットで議論する必要がある。地域生活支援拠点に既に整備されたところにおいて地域移行がどのように進んでいるか、移行との関係について実態を分析することが必要ではないか。拠点の質によっても移行の実態は変わると思うので、その点の分析も必要。	今後検討	地域移行の推進に関しては、今後の障害者支援施設が担う役割や機能等に関して整理しつつ、地域生活支援拠点等に関する調査研究も実施することとしており、その結果も踏まえつつ、次の基本指針の策定に向けて引き続き検討を進めていく。
25	岩崎委員	Ⅷ－１－１	測定指標4	・ 地域移行については自治体間の格差が広がっていく一方であり、その意味で、地域生活支援拠点については(整備数ではなく、)コーディネーターの配置状況を指標に設定してはどうか。	今後検討	今後の障害者支援施設が担う役割や機能等に関して整理しつつ、地域生活支援拠点等に関する調査研究の結果や第7期障害福祉計画から含まれることになった拠点コーディネーターの配置数も踏まえ、次の基本指針の策定に向けて引き続き検討を進めていく。
26	平野委員	Ⅷ－１－１	達成目標2	・ 障害者就業・生活支援センターについて、文字通り就業と地域生活を支えるという重要な拠点として意義は大きく、都道府県によっては独自に人員上の上乗せをしているところもあり、総合的な支援ということも含めて、国が取っているデータのうち、何らかそういった観点での指標を設定できないか。	今後検討	障害者就業・生活支援センターは、利用者に対する就業支援や就業に伴う生活支援に加え、地域の支援機関に対する助言等の基幹的な役割を担っており、地域の実情に応じて求められる役割や目標は様々であるが、障害者就労・生活支援センターを取り巻く環境や抱える課題を把握しつつ、引き続き検討を進めていく。
27	新保委員	Ⅷ－１－１	達成目標2	・ 就労支援のところもとても重要であり、先般の改正で就労選択支援が創設されたため、今後はそのような取組も指標として採用することを検討いただきたい。	今後検討	就労選択支援は令和7年10月から施行されるため、今後の実施状況も踏まえつつ、次の基本方針の策定に向けて引き続き検討を進めていく。
28	新保委員	Ⅷ－１－１	参考指標7・8	・ 参考指標7(就労定着支援の利用者数)や、参考指標8(就労定着支援事業所ごとの就労定着率)も、重要な数字であり測定指標としてもよいのではないか。これからも着実に取組を推進いただきたい。	対応	令和5年度までは一貫した評価ができることから、測定指標とする。
29	菊池委員	Ⅷ－１－１	その他	・ 以前、雇用と福祉と一緒に議論して非常に生産的だったが、所得保障とサービス、生活保護などの低所得者や困窮者対策、就労支援等、障害がある人の生活をどう支えていくかをまとめて議論する場がないのは課題。	今後検討	就労支援等の障害福祉サービスは、障害の状態や本人の希望等を踏まえ提供されることが重要である。これまでも雇用と福祉の連携など横断的な議論を行ってきたところであるが、今後も、障害者それぞれのニーズに応じた支援が行われるよう、関係機関と連携を取りながら検討してまいりたい。